

# 大阪市民のみなさんへ

# 子どもの教育・医療 無償化へ

## 万博 2025年万博の開催地が大阪に決定しました

### 新年あけましておめでとうございます

昨年11月23日にパリで開催されたBIE総会において、2025年国際博覧会(万博)の開催地が大阪に決定しました。

市民の皆さまのこれまでの誘致活動へのご支援・ご協力、ありがとうございました。

これから世界中がワクワクするような国際博覧会を皆さまと一緒に作り上げていきたいと思っております。

大阪市長 吉村 洋文

- 開催期間:2025年5月3日(土)～11月3日(月) 185日間
- 開催場所:大阪 夢洲(ゆめしま)
- 想定来場者数:約2,800万人
- 経済波及効果(試算値):約2兆円



2025年国際博覧会 イメージ図 資料提供:経済産業省

問い合わせ▶経済戦略局国際博覧会推進室 ☎6615-3028 FAX 6615-7433

## 災害で何が起きたのか? ~災害に備えてできること~

### ケース1▶停電

#### 〈事象〉

- ・台風第21号の通過により多くの地域で長期間の停電が発生
- ・電気が復旧した際に火災が発生



#### 〈対応・備え〉

- ・停電の長期化に備え、食料、水に加え、懐中電灯などを備えておきましょう
- ・電気が復旧した際に火災が発生する恐れがあるので、避難する前にブレーカーを落としましょう

災害に備えて備蓄をしましょう

### ケース2▶家具の転倒

#### 〈事象〉

- ・地震時の家具類転倒、落下による負傷(災害時のけがのうち30～50%が家具転倒・落下による)



#### 〈対応・備え〉

- ・家具が倒れてきても避難できるよう配置を見直しておきましょう
- ・家具は固定し、窓ガラスには飛散防止フィルムを貼りましょう

家具の転倒を予防しましょう

### ケース3▶デマ情報の発生

#### 〈事象〉

- ・ツイッター等のSNSによるデマの拡散(京セラドーム大阪の屋根に亀裂、シマウマが逃げた等)



#### 〈対応・備え〉

- ・信頼できるホームページなどの情報を確認してください
- ◆大阪市ホームページ
- ◆大阪市危機管理室ツイッター (@kikikan\_osaka) など

デマ情報に注意しましょう

### ケース4▶避難場所がわからない

#### 〈事象〉

- ・地震や、台風時に避難したいがどこに避難して良いのか分からない



#### 〈対応・備え〉

- ・大阪市ホームページや防災マップで災害の種類に応じた避難場所を確認しておきましょう

防災アプリも便利です!⇒



避難場所を確認しましょう

問い合わせ▶危機管理室危機管理課 ☎6208-7388 FAX 6202-3776

## 市政

## 連載第12回 総合区・特別区ってなんだろう? それぞれの仕事はどうなるの?

### 総合区制度

- ◆大阪市を残し、市長のマネジメントのもと区長の権限を拡充し、行政サービスを実施
- ◆府と市が広域機能を連携

#### 市役所本庁など(各部署)が担当する仕事

#### 大阪市全体の観点での仕事

##### 広域的な仕事

- ・成長産業の支援
- ・港湾 など

##### 住民に身近な仕事

- ・保健所の仕事
- ・児童相談所の仕事
- ・教育委員会の仕事 など

上記は、引き続き市長が実施します。



#### 総合区(8区)が担当する仕事

##### 住民に身近な仕事(総合区内)

- ・保育所の運営
- ・道路・公園の維持管理 など

今の24区に地域自治区事務所を設置し、区役所・保健福祉センターの窓口サービス(住民票、国民健康保険、児童手当 など)を引き続き実施します。



### 特別区制度

- ◆大阪市をなくし特別区を設置、住民に選ばれた区長・区議会のもと、行政サービスを実施
- ◆府に広域機能を一元化

#### 特別区(4区)が担当する仕事

##### 住民に身近な仕事

- ・保健所の仕事
- ・児童相談所の仕事
- ・教育委員会の仕事
- ・保育所の運営
- ・道路・公園の維持管理 など



今の24区に地域自治区事務所を設置し、区役所・保健福祉センターの窓口サービス(住民票、国民健康保険、児童手当 など)を引き続き実施します。

#### 特別区設置後の広域的な仕事は、大阪府が担当します。

##### 現在

大阪市の広域的な仕事

大阪府の広域的な仕事

##### 特別区設置後

大阪府が実施

(成長産業の支援、港湾など)



内容については、市会や大都市制度(特別区設置)協議会などで議論中であり、確定したものではありません。

問い合わせ▶副首都推進局問い合わせ担当 ☎6208-8989 FAX 6202-9355

総合区・特別区 検索